

2021/5/14

御担当者各位

新型コロナウィルス対策に伴うプール使用中止時の プール浄化装置の点検整備および維持管理について

一般社団法人 日本浄水機械工業会

会長 三浦 紀彦

平素は、当会の活動に御理解と御協力を頂き厚く御礼申し上げます。さて、国内外で拡がる新型コロナウィルス流行の対策として、特定地域には、先日政府より「緊急事態宣言」が出され、自治体より活動の自粛等、様々な要請が出されております。

こうした状況の中、学校関係者の皆様には、日々大変な御苦労をされている事と御推察いたします。

現状では、今夏季のプールの開設を中止という懸念すら考えられる状況です。

当工業会としましては今夏季にプールを開設されるにしても、中止とされるにしても、今季中の流行鎮静化後あるいは来夏季のプールの開設に向けて、「**プール浄化装置及び関連装置の点検整備および維持管理**」を、例年通り実施されることを推奨させて頂きます。

【推奨理由】

- ①例年プールシーズンの前後二回のメーカーによる、点検整備を行っております。これは、プール設備が腐食性のある塩素滅菌を行う設備である事に加え、休止期間が長く定期的な点検整備を行わないと、装置の発錆の進行、劣化、配管の破損(特に冬期凍結時)等が発生する可能性がある為です。

②今夏季プール使用中止に伴い、定例の点検整備を取りやめると、前項①で御説明した状況が、より長期となりプール再開時に、より数多いろ過設備の不具合が発生することが、充分に考えられます。それらの対策または修繕等の費用が予想以上に膨らむ可能性がございます。

③流行鎮静化後プールを開設される場合、点検整備の日程が短期間に、集中する事が予測されますが、作業員の繁忙、部品の不足等により、御要望の期日に対応できなくなる恐れがあります。

以上の【推奨理由】を御理解頂き、つきましては今夏季のプール開設の有無に関わらず、年二回の点検整備は例年通り実施されることをお願い致します。

以上